



通訳ガイド活用支援制度

京都で開催される
国際会議への

観光通訳ガイド利用料を補助！

京都市ビジターズホスト活用支援制度

この制度は、京都市内で実施される、国際会議のエクスカーションや招待ツアーの観光に際し、京都市が認定した通訳ガイド「京都市ビジターズホスト」の費用の一部を補助することにより、奥深い京都の魅力を感じ、MICE参加者・同伴者の満足度の向上と再訪促進、京都市ビジターズホストのさらなる発展を目指すことを目的とします。



- ◆ 会期中や会期前後に実施されるエクスカーションツアーに！
- ◆ 同伴者プログラムに！
- ◆ 国際会議招待者や招待者ご家族などを対象に実施される特別ツアーに！

詳しくは、裏面をご覧ください！！⇒



京都市ビジターズホストとは…

京都市に特化した深い知識と専門性・おもてなしの心と魅力ある人柄、まさに「京と品質」を備えた通訳のスペシャリストが、京都ビジターズホストです。歴史、文化、伝統産業はもちろん、モノ、暮らし、人に至るまで、あらゆる京都の魅力をより深く正しくお伝えし、旅のお供を致します。

公益財団法人 京都文化交流コンベンションビューロー (KCVB)

〒600-8009 京都市下京区四条通室町東入函谷鉢町 78 番地 京都経済センター 3 階

[TEL] 075-353-3053 (平日祝を除く)
(平日8:45~17:30) [e-mail] kyoto@hellokcb.or.jp

<https://meetkyoto.jp>

meetkyoto.jp

検索



■補助の対象となる事業

補助の対象となる MICE は、一般観光や親睦を目的とするものではなく、団体等が主催する国際会議であり、次の要件を全て満たす事業とします。イベント(文化・スポーツイベント、交流会など)、展示会およびそれに伴う会議、シンポジウムは対象となりません。ただし、当財団が特に必要と認める場合はこの限りではありません。

- ①主たる事業(国際会議)が当該年度の 4 月 1 日から 3 月 31 日の間に京都府内にて 2 日間以上開催され、対象となるエクスカーションが京都市内で開催されること。
- ②対象事業の参加国数が 3 領国以上(日本を含む)、参加予定者が 50 名以上いること。
- ③開催事業自体が営業行為を目的としないものであること。
- ④政治活動又は宗教的活動を目的としないものであること。

■補助対象費用

京都市ビジターズホスト利用に係るガイド料金

『京都品質』の通訳ガイドスペシャリストが
エクスカーションをサポートいたします！

■活用場面

- 会期中、前後に実施されるエクスカーションツアー
- 同伴者プログラム
- 招待者・招待者のご家族など、特別・限定された方のツアー

■補助費用

- 国際会議規模 50 名～200 名：30,000 円までの実費
- 国際会議規模 201 名～500 名：50,000 円までの実費
- 国際会議規模 501 名以上：100,000 円までの実費

■特記事項

- ツアー・観光に参加する人数が 1 名以上いること
- 会期 1 週間前までに、参加人数・国籍・行先が決定すること
- 英語・中国語・フランス語で実施されるツアーであること



■申請フロー

